

1 津市の放課後子供教室の設置の考え方

本市においては、今後も放課後児童クラブの設置を基本としますが、児童数の減少などを背景に、放課後児童クラブの組織化が困難な小学校区を中心に、地域のニーズがあった場合は、放課後等における児童の安全で安心な居場所を確保するための一助として、放課後児童クラブとは別に放課後子供教室による支援を行うこととします。

【ニーズがあった場合に放課後子供教室を設置する小学校区】

ア 放課後児童クラブが未設置の小学校区

明小、榊原小、美杉小、安東小、高野尾小、草生小

イ 放課後児童クラブが未設置の小学校区であって、他の小学校区の放課後児童クラブの送迎支援を受けている小学校区

大里小、栗真小、八ツ山小

ウ 平成18年の合併後に統合された小学校の旧小学校区のうち、放課後児童クラブが設置されていない旧小学校区

みさとの丘学園（旧辰水小、旧長野小）、芸濃小（旧安西小、旧雲林院小）、一志西小（旧大井小、旧波瀬小）

(1) 事業内容

学習活動、体験活動、交流活動の機会を定期的・継続的に提供

学習活動（指導）	宿題、予習、復習、補充学習、プリント学習など	
体験活動	文化芸術	茶道、華道、絵画、陶芸、物づくり、英会話、裁縫、料理、お菓子づくり、花の栽培など
	スポーツ	野球、サッカー、卓球、バドミントン、ミニバスケットボール、一輪車、ダンス、よさこいなど
交流活動	地域人々との交流、民話や地域の話、昔の遊び、農業体験など	

(2) 開催日数及び開催時間

週3日以内、1日3時間以内

(3) 地域コーディネーター、協働活動支援員及び協働活動サポーターの配置

ア 地域コーディネーター及び協働活動支援員は1教室に1名配置するものとする。

イ 協働活動サポーターは、児童の参加人数に応じて必要な人数を配置

する。

〈協働活動サポーター配置の目安〉

参加人数	協働活動サポーター配置数
1人～10人	0人
11人～20人	1人
21人～30人	2人
31人～40人	3人
41人～50人	4人
51人～60人	5人

(4) 開催場所

原則として小学校の余裕教室。近隣の公共施設も可能。

2 平成30年度から実施予定の放課後子供教室の概要

(1) 明地区放課後子供教室

- ① 実施団体
明小学校区子ども教室運営委員会
- ② 実施場所
津安芸農業協同組合明出張所（4月～8月）
旧明村役場庁舎（9月～3月）
- ③ 事業内容
学習支援、スポーツ活動等
- ④ 開催日数及び開催時間
週3日、年135日、1日3時間（15：00～18：00）

(2) 辰水地区放課後子供教室

- ① 実施団体
タッピーの巣づくり会
- ② 実施場所
旧辰水小学校
- ③ 事業内容
マジック、陶芸、木工等の体験活動
- ④ 開催日数及び開催時間
月1回、年12日、1日2時間（15：30～17：30）